立川市会計年度任用職員
（月額報酬制）
採用試験募集案内

《令和９年 １ 月以降採用》

公園管理業務作業員

応募締切：令和９年 12 月３日

立川市都市整備部公園緑地課

令和８年 11 月

立川市会計年度任用職員（月額報酬制）採用試験募集案内

身　　分	地方公務員法第 22 条の２第１項第１号に規定する会計年度任用職員
職　　種	公園管理業務作業員
仕 事 の 内 容	市内各所公園の管理業務（公園内清掃、落葉・ゴミ等の回収、遊具の安全点検、簡易な施設修繕、公園内樹木剪定、苦情対応、その他関連業務）
必要な免許・資格	普通自動車運転免許（普通自動車の運転ができること。AT 限定可）
採 用 人 数	１名
任 用 期 間	令和９年１月１日から令和９年３月 31 日まで ※　任用開始日については状況によって相談可 ※　最初の１ヶ月は条件付採用となります。 ※　**翌年度に同一の職がある場合は、人事評価による勤務成績などを踏まえて、公募によらない再度の任用が可能です（任用年度末時点で満 64 歳まで）。** ※　再度任用の上限到達後においても、その後の採用試験に合格すれば改めて採用されることが可能です。
勤 務 場 所	立川市役所（立川市泉町 1156 番地の９）
勤務日・勤務時間	週５日（原則として月曜日から金曜日） ８時 30 分～17 時（休憩１時間） 時間外勤務：原則なし（やむを得ず従事した場合は、振替又は時間外勤務手当相当の報酬を支給します。）
休 日 ・ 休 暇 等	【週休日・休日】 土曜・日曜・祝日、年末年始（12 月 29 日から１月３日） 【有給の休暇】 年次有給休暇（初年度 3 日）、病気休暇、公民権行使等休暇、ドナー休暇、産前産後休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産介護休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、健康管理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、短期の介護休暇、事故休暇 【無給の休暇・休業】 介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇
報 酬 ・ 手 当	報酬月額２０８，０００円 ※　規定により、別途通勤費及び時間外勤務手当相当の報酬を支給します。 ※　一定の要件を満たす場合、期末勤勉手当を支給します。

社　会　保　険	健康保険（共済短期）、厚生年金保険、雇用保険 ※　災害補償については、労働災害補償又は公務災害補償を適用します。
選　考　方　法	一次試験：書類選考（履歴書及び職務経歴書） ※　一次試験の合否については 12 月 4 日以降郵送予定 二次試験：面接試験（一次試験合格者のみ）
面　接　日　程　等	日程：令和８年 12 月 14 日（月）午前 場所：立川市役所 ※　時間については、一次試験合格者にお電話でご連絡いたします。 ※　面接日程等は、都合により変更することがあります。
応　募　方　法	【提出書類】 ①　履歴書：市販の履歴書（写真貼付） ②　職務経歴書：形式不問 ③　返信用封筒：長形３号（120㎜×235㎜）の封筒に自己宛の住所・宛名を記入して 110 円切手を貼付（選考結果通知用） 【郵送申込】 ①　提出期限 令和８年 12 月３日（木）【必着】 ※　必ず簡易書留で送付してください。簡易書留によらない事故については、責任を負いません。 ②　郵送先 〒190-8666（宛先記載不要）　立川市公園緑地課 採用担当宛 【持参申込】 ①　受付期間及び時間 令和８年 12 月３日（木）まで 平日の９時～16 時（時間厳守） ②　受付場所 立川市役所公園緑地課窓口（２階 78 番窓口）

そ　の　他	✓ 主に屋外での業務のため、健康で体力に自信のある方を募集します。 ✓ 試験結果については、合否に関わらず全員に通知します。ただし、辞退の場合は省略させていただきます。 ✓ 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。 ✓ 申込書の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。 ✓ 営利企業への従事等については、職務専念義務に支障を来すような長時間労働や信用失墜行為に抵触し得る兼業（業務と利害関係のある場合等）は行わないことを前提とします。 ✓ 災害が発生した場合、職務実態に応じて災害対応の職務を行っていただくことがあります。 ✓ 面接にあたっては、原則２名以上の面接官が対応します。また、応募者との連絡については、市の公式の電話やメール、採用管理システム等を利用し、私的なSNSアカウント等は使用しません。 ✓ 面接等の際に、意に反する性的な言動等により、求職活動等が阻害されるようなセクシュアル・ハラスメントを受けた際には、以下相談窓口にご連絡ください。 （人事課安全厚生係　電話：042-523-2111　内線3225）
お 問 い 合 わ せ	平日の９時～16時（12時～13時は除く） 公園緑地課公園係　担当：木村・佐藤 電話042-523-2111　内線2268

【注1】次の各号の一つに該当する方は受験できません。
（地方公務員法第16条の欠格条項）
(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
(2) 立川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【注2】地方公務員法上の服務に関する規定（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が適用され、一定の義務違反に対しては懲戒処分の対象となります。

【注3】勤務条件は応募開始時点の予定であり、改定があった場合はその定めるところによります。